

融資・貸付

補助金
・出資情報提供
・相談セミナー
研修・イベント法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい

□□□ 離職者に対する職業訓練（委託訓練） □□□

離職者の知識・スキルの習得、ビジネスマナーやコミュニケーション力の向上と再就職をサポートします。

● 対象者

ハローワークにて求職申込みを行い、ハローワーク所長からの受講あっせんを受けられる者。

● 支援内容

- 離職者等が早期に再就職できるよう、就職に必要な知識やスキルを付与する職業訓練です。
- 訓練実施機関では、就職支援の専門家である「キャリアコンサルタント」等による就職支援・相談等を行うほか、求人開拓や求人情報の提供も行っています。
- 現在募集中の訓練については、県ホームページに掲載しています。

※右記の QR コードから確認できます。



● 主な開講分野・習得スキルの具体例

事務販売分野	オフィスソフトを活用したビジネス文書の作成やプレゼンテーションスキルを身に付ける。
福祉分野	介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士の資格取得を目指す。
デジタル分野	ITSS レベル 1 または 2 の情報処理技術者、Web クリエイター能力認定試験合格レベルの Web デザインスキルを身に付ける。
その他の分野	医療事務、不動産事務、調理師などの専門知識を身に付ける。

● 修了生の採用企業からの声（抜粋）

- 仕事に対し、自ら学ぼうとする姿勢がある。
- 一般の採用者と比べ、社会人としてのマナーや経験を感じられる。
- パソコン入力作業が非常にスムーズにできている。
- 最低限の PC 操作スキルをしっかりと習得しており、企業独自のシステムにも対応できている。

問合せ先

宮崎県雇用労働政策課 人材育成担当 TEL 0985-26-7107
宮崎県立産業技術専門校 TEL 0983-42-6509